

新しい県総合計画の「中間とりまとめ」の概要

1 中間とりまとめの趣旨

- 総合計画審議会におけるこれまでの調査審議の内容を整理し、議論の大要をまとめたもの。
- 県のホームページに掲載するなどして公表する。
- 今後は、県民等から寄せられた意見などを踏まえ、答申に向か、さらに具体的な内容について調査審議を進めていく。

2 時代の潮流と茨城の特性

<時代の潮流>

- ・本格的な人口減少社会の到来・高齢化の進展
- ・社会経済のグローバル化と交流の拡大、東アジアの経済発展
- ・環境・エネルギー問題の深刻化
- ・日常生活への不安と安全・安心志向の高まり
- ・価値観の変化・多様化、新しい公共
- ・地方分権の進展と行政の広域化

<茨城の特性>

- ・地域の特性（自然・環境・歴史・文化など）
- ・広域交通ネットワークの構成
- ・多様な産業と科学技術の集積

<県民の期待>

- ・老後に対する保障
- ・雇用の安定
- ・高齢者の福祉サービスの充実
- ・地域医療の充実
- ・公共交通機関や道路の整備など

3 いばらきの目指す姿

(計画名称) 「いきいき いばらき生活大県プラン」

(1) 基本理念

『みんなで創る 人が輝く 元気で住みよい いばらき』

- 県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していく。
- 「生活大県」づくりにあたっては、県や県民、市町村、企業、NPOなど多様な主体がしっかりと連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していく。

※「生活大県」とは、競争力ある産業が育ち雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らせる、元気で住みよい地域社会であり、生活の質を高めていくための様々な試みが行われ、次の世代をはぐくみ、人々が心豊かでいきいきと輝いている、目指すべきいばらきの姿。

(2) 目標と将来像

■誰もが個性や能力を發揮し、主体的にいきいきと活動できる 「人が輝くいばらき」

(将来像)

- 地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、誰もが主体的に個性や能力を伸ばせる県
- 郷土の文化を大切にしながら、健康で明るく心豊かな生活を送ることができる県
- 互いに尊び高め合いながら社会に貢献し、誰もが地域づくりの主役である県

■ 誰もが安心して健やかに暮らすことのできる 「住みよいいばらき」

(将来像)

- 医療・保健・福祉サービスや子育て支援が充実し、安心して暮らせる県
- 県民の暮らしの安全が確保された県
- 豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県
- 互いに支え合いながら、質の高い暮らしができる県

■競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな 「活力あるいばらき」

(将来像)

- 科学技術研究の重要な拠点として日本の発展の一翼を担う県
- 競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしていく県
- 日本の食を支えている農林水産業が盛んな県
- 東アジアをはじめ世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県

4 政策展開の基本方向

各分野の施策を3つの目標に対応する11の政策分野のもとに整理したもので、今後5年間において着実に推進していくべき施策の体系。

1 「住みよいいばらき」づくり

- (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
- (2) 安全で安心して暮らせる社会づくり
- (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり
- (4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

2 「人が輝くいばらき」づくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり
- (2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり
- (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

3 「活力あるいばらき」づくり

- (1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現
- (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり
- (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり
- (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

※各施策に盛り込む「主な取組」や「数値目標」などは、今後検討を進めていきます。

5 生活大県プロジェクト

基本理念に基づき「生活大県」の実現を図るために、本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、今後5年間に重点的かつ分野横断的に推進すべき施策群。

<プロジェクトのテーマ(例)>

- 医療と暮らしの安心に関するもの
- 子どもの育成に関するもの
- 若者の支援に関するもの
- 高齢者の活躍に関するもの
- 教育の推進に関するもの
- 低炭素社会の実現に関するもの
- 霞ヶ浦の魅力創造に関するもの
- ライフスタイルの創造に関するもの
- 科学技術を活用した産業の活性化や生活の質の向上に関するもの
- 食と農に関するもの
- 東アジアとの交流に関するもの
- イメージアップに関するもの など

※プロジェクトの具体的な内容などについては、今後検討を進めていきます。

【これまでの検討経過】

- (1) 総合計画審議会における調査審議の経過
- (2) 懇談会等を通じた県民意向の把握
- (3) 各種調査等を通じた県民や市町村の意向の把握